

平成28年 第1回

長与町議会臨時会会議録

平成28年 7月21日開会

平成28年 7月21日閉会

長与町議会

平成28年第1回長与町議会臨時会会議録（第1号）

招集年月日 平成28年 7月21日
本日の会議 平成28年 7月21日
招集場所 長与町議会議場

出席議員

1番 浦川 圭一 議員 2番 中村 美穂 議員 3番 安部 都 議員
5番 饗庭 敦子 議員 6番 安藤 克彦 議員 7番 金子 恵 議員
8番 分部 和弘 議員 9番 西岡 克之 議員 10番 岩永 政則 議員
11番 喜々津英世 議員 13番 堤 理志 議員 14番 河野 龍二 議員
15番 吉岡 清彦 議員 16番 竹中 悟 議員 17番 内村 博法 議員

欠席議員

12番 山口憲一郎 議員

職務のため出席した者

議会事務局 長 中山 庄治 君 議事課 長 富永 正彦 君
課長 補佐 細田 浩子 君

説明のため出席した者

町 長 吉田 慎一 君	副 町 長 鈴木 典秀 君
教 育 長 黒田 義和 君	総 務 部 長 荒木 重臣 君
企 画 財 政 部 長 久保平 敏弘君	教 育 次 長 帯田 由寿 君
建 設 産 業 部 長 緒 方 哲 君	住 民 福 祉 部 長 久松 勝 君
健 康 保 険 部 長 谷本 圭介 君	水 道 局 長 木島 英利 君
会 計 管 理 者 谷本 清 君	教 育 委 員 会 理 事 近藤 徳雄 君
水 道 局 理 事 吉田 邦彦 君	秘 書 広 報 課 長 青田 浩二 君
総 務 課 長 山本 昭彦 君	契 約 管 財 課 長 井川 勝信 君
教 育 総 務 課 長 宮司 裕子 君	

会議録署名議員

14番 河野 龍二 議員 15番 吉岡 清彦 議員

本日の会議に付した案件・・・・・・別紙日程のとおり

開会 9時30分
散会 9時50分

平成28年第1回長与町議会臨時会
議事日程（第1号）

平成28年7月21日（木）
午前 9時30分 開 議

日程	議案番号	件 名	備 考
1	—	会議録署名議員の指名	
2	—	会期の決定	
3	42	長与第二中学校校舎外壁改修工事請負契約の締結について	

○議長（内村博法議員）

皆さん、おはようございます。ただいまから平成28年第1回長与町議会臨時会を開会いたします。これから本日の会議を開催いたします。質疑並びに答弁は簡明にお願いします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、14番河野龍二議員、15番吉岡清彦議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。お諮りします。本臨時会の会期は本日の1日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。したがって会期は本日の1日間と決定いたしました。

日程第3、議案第42号長与第二中学校校舎外壁改修工事請負契約の締結についてを議題といたします。

ただいま議題としています議案について、提案理由の説明を求めます。吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

皆さん、おはようございます。それでは議案の提案理由のご説明を申し上げます。この議案第42号長与第二中学校校舎外壁改修工事請負契約の締結につきまして、提案理由のご説明を申し上げたいと思っております。本請負契約は長与第二中学校の校舎外壁改修工事を行うものでございます。契約金額は9,028万8,000円となっております。契約の相手方は長崎市岩見町24番5号、山総建設株式会社代表取締役 山口周二、資本金2,000万円となっております。契約の方法は指名競争入札で、7月5日に指名業者18社による入札を行っております。工事の主な内容といたしましては、校舎全棟の外壁のクラック、浮き部の改修、爆裂箇所の改修を行い、その後、全体的に防水塗装を行う工事を計画しております。なお、別紙参考図面といたしまして、普通教室棟、管理教室棟の立面図を添付しておりますので、ご参照いただきたいと思います。工期につきましては、夏休みを含む平成28年12月28日までを予定しております。以上、本工事請負契約を締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして、議会の議決をお願いするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（内村博法議員）

これから質疑を行います。質疑はありますか。河野議員。

○14番（河野龍二議員）

それでは質疑をさせていただきます。本指名競争入札の予定価格、それと最低制限価格、あわせて入札に関わった業者の、失格業者があったものなのかを伺いたいと思います。それと、工事に関しては、夏休みを含めて12月28日までというふうに言われてました。工期に関しては授業との関係もありますので、どのような工事が具体的に行わ

れているのか、なるだけ授業に支障がない形での、工事が行われるというふうに思いますけども、具体的にどういうふうな内容で取り決めがなされているのか。あともう1点、参考図が示されておりますけども、校舎全域にわたって、亀裂だとか、等々があるようです。この参考図が出された後、担当課としても中身を確認されたのか、三点お伺いしたいというふうに思います。

○議長（内村博法議員）

井川契約管財課長。

○契約管財課長（井川勝信君）

契約管財課といたしまして、予定価格等についてご説明をいたします。本件の予定価格でございますが8,451万4,000円でございます。最低制限価格は7,684万7,000円でございます。なお、失格されました業者数は15社ございました。

以上でございます。

○議長（内村博法議員）

帯田教育次長。

○教育次長（帯田由寿君）

工事に関して、教育委員会の方から説明をさせていただきたいと思います。夏場の暑い時期に工事をいたしますので、まず学校等の授業等に差し支えないように管理特別棟から先行を行ったり、夏休みを利用して学校の普通教室等の工事を行ったりするように、今のところ計画を、業者さんとお話をして進めるようにしております。それと今現在、ひび割れ、クラック等が入ってる部分もございますが、設計の段階で二割増で、補修工事の関係をしておりますので、再度工事の現場でまた、新たにそれ以上のものが見つかった場合は、変更契約という形になろうかと思っております。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

河野議員。

○14番（河野龍二議員）

それではちょっとその入札の関係で伺いますけども、参加業者が18社と、うち15社が失格という説明ですけども、それでは具体的に、失格で最低価格と離れた業者というのはどれくらいの金額ですか。そこをまずお伺いしたいというふうに思います。それと、先ほどのクラック等の問題ですけども、工事をしていく中で、新たな部分が発生すれば、そこで対応していただくということですが、まずはこの調査、いろいろクラック等の調査をされた後、現地は確認されているのか、参考図が出てますけども、そういうふうな意味では、そこはされていらっしゃるのか、その2点お伺いしたいと思います。

○議長（内村博法議員）

井川契約管財課長。

○契約管財課長（井川勝信君）

ただいまの質問につきまして回答いたします。失格した業者で一番離れた所の金額に

つきましては、最低制限価格と230万円ほど離れておりました。

○議長（内村博法議員）

帯田教育次長。

○教育次長（帯田由寿君）

設計後に、今の校舎を確認したかということでございますが、設計とは別に熊本震災の際に、危険な場所がないかということで、一応、外壁等の安全性を確認するために校舎等は見えております。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

河野議員。

○14番（河野龍二議員）

230万というと、500万ぐらいの入札価格を、札を入れてらっしゃるという状況だと思うんですけども、公共事業というのは安ければ良いと、単にそういうふうな問題ではないというふうに思うんですが、15社が最低価格より少なく札を入れたというふうになると、果たして、この予定価格等々が適正だったのかというところもちょっと疑問に感じるんですけども、適正というしか答えはないかもしれませんが、この状態を見てどのように考えられますかね。やはり3社しか予定価格と最低制限価格の間に入らなかったということですので、どのようにこの結果を見ていらっしゃるのか。その辺をお伺いしたいというふうに思います。

○議長（内村博法議員）

帯田教育次長。

○教育次長（帯田由寿君）

業者さんの見積価格に差があったのは、私どもの分析といたしましては、歩掛、標準工事積算が無い部分が、この工事契約の設計書の中にございまして、どうしても市場価格を求めるために業者さんの方から、この入札に参加じゃない業者さんの方から見積を三社取りまして市場価格を設定しております。その金額というのが、全体で、直接工事費なんですけども、これが6,700万円ほどあります。見積等を徴収して市場価格を算定した部分が4,700万円ございまして、70%が、そういう見積を取って、市場価格を求めた金額になっております。だから、ここの部分で、業者さんの見積が変わってきたのではないかというふうに考えております。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

井川契約管財課長。

○契約管財課長（井川勝信君）

先ほどの訂正をさせていただきたいと思います。一番かけ離れておったところの業者さんが230万円と申しましたが、正しくは2,300万円でした。失礼いたしました。

○議長（内村博法議員）

他に質疑はありませんか。吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

説明があったと思いますけども、これだけの大々的な補修という、その原因ですね。再度、古くなった、ただそれだけなのか。ちょっとそこを再度、詳しくお願いしたいと思います。

○議長（内村博法議員）

帯田教育次長。

○教育次長（帯田由寿君）

いろいろ調査をさせていただきましたが、やはり経年劣化という形で、クラック等が入って、そこに雨水等が入り込んで、剥げたりした部分で、こういうことが起きているというふうに考えております。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

ということは、他の校舎等々についても、あるいは他の公共物件にしても、ただ年数が経ったからこれぐらいの大々的な、いろんな補修が、今までは発生してきたのか、ここだけがそうなのか、ちょっとそういうところをよろしくお願いします。

○議長（内村博法議員）

帯田教育次長。

○教育次長（帯田由寿君）

議員おっしゃるとおりですね、第二中学校だけではなく、高田小学校だったり、やはりいろんな、他の公民館等の施設に関しましても、こういう形で経年劣化でクラックが入ったり、そういう、先ほど申したようにヒビの所から雨水等で浸透して剥げ落ちたり、そういうことが各施設の方で見受けられます。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

他に質疑はありませんか。堤議員。

○13番（堤理志議員）

安全対策のことでお伺いしたいんですけども、夏休みの工事だということですが、実際部活動等もあろうかと思うんですね。それで、体育館に行く場合も校舎の横を通って行かないといけないし、またテニスをやっている所はすぐ横が外壁ということで、工事の時の、例えばクラックを叩き落とすのかどうか知りませんが、そういった時の児童生徒の安全対策、このあたりがきちっと計画がなされているのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（内村博法議員）

帯田教育次長。

○教育次長（帯田由寿君）

安全対策でございますが、これがやはり、中学校の工事の中では一番、私どもとしま

しても注意をしなくてはいけない部分になってまいります。そういうことで、一番工事関係で荷物、資材の搬入運搬等がやはり一番問題になってこようかと思えます。その時には、その時点にはガードマンさんをお付けしたり、安全確保をしたりするようにしております。それと、仮囲い、バリケード等も、今から業者さんと打ち合わせをして、そういうものも計画を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（内村博法議員）

他に質疑ありませんか。安藤議員

○6番（安藤克彦議員）

先ほどの入札価格を再度確認したいんですけれども、先ほど差を聞かれましたので、最低で札を入れられた価格をちょっと教えていただけますか。

○議長（内村博法議員）

井川契約管財課長。

○契約管財課長（井川勝信君）

最低入札価格でございますが、税抜で5,338万2,000円でございます。

○議長（内村博法議員）

安藤議員。

○6番（安藤克彦議員）

最低制限価格の設定はいろんな見積もりとか、適切に積算された上でのことだと思います。やはりこの2,300万円というのは、すごく多いのかなと思うんですよね。それと、これは昨年度の契約だったと思うんですけれども、同じ教育委員会管轄だと思うんですけれども、長与小の吊天井工事の時にも、多くの業者が失格となっておりました。そこでもかなりの最低制限価格との差があったということで、先ほど、最低制限額の設定は直接工事費以外の部分で、業者との見方が違ったんじゃないかっていうことがあったんですけれども、もしかしたら事前にもう少しきちんとした説明等を行ってれば、この差は防げたのではないかなと思うんですけれども、それについて今後こういった事への対策というんですかね、できれば少しでも安い方が良く、適切な価格での落札だと思うんですけれども、そこへの取り組みとか対策とか、そういったのはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（内村博法議員）

帯田教育次長。

○教育次長（帯田由寿君）

最低制限価格でございますが、積算上ではある一定の金額が最低制限価格というふうに計算をしますけれども、入札の時にその最低制限価格をランダムにする制度がありますので、それによって、上に、最低制限価格が上がったり、下がったりするものですから、それによる差がこれだけ大きく出てきたというふうに考えております。

○議長（内村博法議員）

他に質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

お諮りします。議題となっております議案第42号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。したがって議案第42号は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから議案第42号の討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第3、議案第42号長与第二中学校校舎外壁改修工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。これにて会議を閉じます。

これで平成28年第1回長与町議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

(閉会 9時50分)

左記、会議の経過は、事務局長 中山 庄治の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、地方自治法第123条の規定により、署名する。

長 与 町 議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

会議録調整者

長与町議会事務局長